

平成29年5月定例教育委員会会議録

○日 時 平成29年5月11日（木） 午後3時～3時15分

○場 所 櫛引庁舎・教育委員室

○出席委員 教育長 加藤 忍

1番 田中 芳昭（教育長職務代理者）

2番 佐竹 美津子

3番 毛呂 光一

4番 佐藤 清美

○欠席委員 なし

出席議事説明職員氏名

教育部長	石 塚 健	管理課長	本 間 明
学区再編対策室長	佐 藤 嘉 男	学校教育課長	尾 形 圭一郎
学校教育課指導主幹	山 口 幸 一	社会教育課長	鈴 木 晃
社会教育課文化主幹	佐 藤 尚 子	中央公民館長	前 森 淳 子
藤沢周平記念館長	三 浦 眞 紀	スポーツ課長	秋 葉 敏 郎
図書館長	松 浦 幸 子	学校給食センター所長	太 田 功

出席事務局職員氏名 管理課庶務係長 石川聡

会議次第

1. 開会

2. 市民憲章唱和

3. 会議録署名委員の指名

4. 議事

日程第1 議第 9号 鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価の対象事業について

日程第2 議第10号 鶴岡市文化財保護審議会委員の委嘱について（非公開）

5. 報告事項

（1）平成30年度使用鶴岡市立小学校道徳教科用図書の採択について

（2）その他

6. 閉会

開 会（午後3時）

教育長 　　ただ今から5月の定例教育委員会を開会する。最初に市民憲章唱和を行う。

（学区再編対策室長が先唱し、市民憲章唱和）

教育長 　　会議録署名委員は、1番委員にお願いする。

　　それでは、日程第1議第9号鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価の対象事業について、事務局より説明をお願いする。

管理課長 　　議第9号鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価の対象事業について、ご説明申し上げます。別紙一覧表のとおり、点検・評価の対象事業をご提案申し上げますものですが、説明は資料3枚目の経過一覧表、横長の表によってご説明申し上げます。事業選定にあたっては、毎年度主要事業の中から、市総合計画での位置づけや市民生活上の親近性を考慮してピックアップしている。今年度の対象事業は、資料左にナンバーを振っているが19事業ある。

　　ナンバー1から8までの管理課及び学校教育課の所管分については、これまでと同じである。管理課の通学対策、学校改築、学校耐震対策の3事業は、施策上の重要性や予算規模等から当課の重要事業であり、ナンバー4の学校適正配置推進・統合支援事業については、当面の最重要課題であることから、いずれもこれまでと同様、引き続き評価対象とするものである。

　　またナンバー5から8までの学校教育課所管分であるが、教育相談・適応指導、特別支援教育充実、特色ある学校づくり推進、就学援助の4事業も同様で、その重要性等から評価対象に相応しいと考え引き続き対象とするものである。

　　次に、ナンバー9から11までの社会教育課所管分であるが、網のかかっている部分に変更になっている事業である。生涯教育から芸術文化まで幅広い分野を担当する中で、毎年対象事業を変えてきた経過があり、今回もナンバー10の文化会館整備事業については、その重要性や注目度に鑑み引き続き対象とするが、他の2事業は新たなものとしている。まずナンバー9の青少年教育事業であるが、各種体験や研修を通じて、将来の地域社会の担い手となる青少年を育成することを目的としており、従来から各地区で行っている事業に近年新規で行っている事業も対象に含め、評価対象とするものである。ナンバー11の金峯山保存活用計画策定事業については、国指定名勝金峯山を後世に適切に保存することを目的として、平成27年度より事業を行っている。本年度が最終年となることから、これま

での取り組みについて評価対象とするものである。

次にナンバー12の中央公民館についても、毎年対象事業を変えてきており、今回は、市民学習促進事業の一環としての市民芸術文化活動事業を対象とするものである。

続いてナンバー13の藤沢周平記念館管理運営事業は、本市独自の施設ということで、引き続き対象とし、ナンバー14から17までのスポーツ課所管の4事業は、同課の主要事業であることから、こちらも引き続き対象とするものである。

次にナンバー18の図書館及びナンバー19の学校給食センターそれぞれの管理運営事業についても教育委員会の主要施設であるので、これまでに引き続き対象とさせていただく。

以上19事業について個票様式は、昨年度と同じであるが、事業の目的・目標、実施内容及び状況、その評価、そして今後の方向性を取りまとめる内容になっている。

また、外部評価者については、3名のうち社会教育分野、スポーツ分野の2名は昨年度と同じ方をお願いするものであるが、管理・学校教育分野については、これまでの方より辞退の申し出があり、新たな方をお願いする予定となっている。

なお今後の進め方であるが、6月上旬までに事務局において、各事業の点検評価個票を作成したのち、教育委員の皆様はその個票を送付させていただくので、ご意見等を担当課毎にご確認いただいた上で、6月下旬には外部評価者に送付し、7月下旬までに評価をいただく予定となっている。その後、8月上旬には外部評価者による評価を入れた報告書を作成して、8月の定例教育委員会に提案し、ご承認いただければ例年同様、9月の市議会定例会の期間中に議員各位に配布したいと考えている。また、合わせて市のホームページにも掲載する。

教育長 ただいまの議第9号について、質問、意見等はないか。ご異議なければ可決してよろしいか。

各委員 異議なし。

教育長 異議なしとして議第9号は可決された。次に、日程第2議第10号鶴岡市文化財保護審議会委員の委嘱について、を議題とする。

議第10号は人事案件のため、非公開とすることにご異議ないか。

各委員 異議なし

教育長 異議なしと認め、議第10号は非公開とさせていただく。

(会議録は別記録とする)

教育長 予定された議事は以上である。次に、報告事項に入る。平成30年度

使用鶴岡市立小学校道徳教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課指導主幹

平成30年度使用鶴岡市立小学校道徳教科用図書の採択についてご説明申し上げます。既に報道等でご存知かと思うが、今年度は平成30年度から使用する小学校の特別の教科道徳の教科書の採択にあたり、田川地区教科用図書採択協議会を開催し、適切な教科書について協議し、各市町教育委員会において議決いただくことになっている。この田川地区教科用図書採択協議会は、5月16日と7月18日の2回開催する予定である。

この採択協議会での協議にあたっては、6名の小学校の先生方に研究員を委嘱し、教科書の調査研究を行う予定である。

また、採択協議会の委員については、田川地区教科用図書採択協議会規則の第4条において、各市町教育委員会委員代表1名ずつと、教育長3名、保護者代表2名これは市P連それから郡P連各1名ずつ、その他協議会が必要と認める者として学校教育課長がなるということが規定されている。

本市においては、前回平成27年度の改定時に続いて、田中委員よりお引き受けいただくことで内諾を得ているので、ご報告させていただく。

加藤教育長と田中委員には、採択協議会への出席をよろしく願います。なお、この採択協議会での協議を受け、7月の定例教育委員会において議決いただくこととなるので、よろしく願ひ申し上げます。

教育長

この件について、質問はあるか。何社の中から採択する予定か。

学校教育課指導主幹

8社を予定している。6月19日から6月30日までに、田川地区の市町それぞれの教育委員会で一般の方々に公開する予定となっている。本市においては、櫛引庁舎と中央公民館のロビーをお借りし、展示することになっている。

教育長

その他、質問、意見等はあるか。他に報告事項はあるか。

スポーツ課長

スポーツ課から2点ご報告申し上げます。1つ目は、チャレンジデーについてであるが、教育委員の皆様にご覧いただき、5月31日の開催についてPRをお願いしたい。

2つ目は、モルドバワインを楽しむ会についてである。現時点では、モルドバの位置さえもご存じない市民の方が多いと思われることから、市民向けのイベントを通して、鶴岡ホストタウン推進事業の促進を図るものである。なおこれに先立って、モルドバ共和国の日本大使ご夫妻をお迎えし、櫛引中と櫛引南小において特別授業を開催する予定である。

教育長

これまでチャレンジデーの戦績は2勝2敗だが、去年は天神祭と日程

が重なり惨敗したので、今年は勝ち越しできるよう取り組んでほしい。

その他、報告事項はあるか。ないようなので、これをもって5月の定例教育委員会を終了とする。

閉 会 (午後3時15分)